

電気関係事故報告の記載要領

報 告 書 欄	記 載 要 領
1. 件 名	発生した電気事故の件名を次の要領により記入する。 (1) 感電又は破損事故若しくは電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより人が死傷した事故の場合（死亡又は病院若しくは診療所に治療のために入院した場合に限る。） ・ 作業者（又は公衆）感電死亡（又は負傷）事故等この内容を表す件名を簡明に記載する。 (2) 電気火災事故の場合 ・ 電気火災事故 (3) 破損事故又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより、公共の財産に被害を与え、道路、公園、学校その他の公共の用に供する施設若しくは工作物の使用を不可能にさせた事故又は社会的に影響を及ぼした事故の場合 ・ この内容を表わす件名を簡明に記載する。 (4) 主要電気工作物の破損事故の場合 ・ ○○発（変）電所（主要電気工作物名）破損事故 ・ ○○送電線断線（あるいは支持物倒壊等）事故 (5) 供給支障事故の場合 ・ ○○地区（あるいは○○変電所供給区域、○○送電線系等）供給支障事故 (6) 電気事業者等に供給支障事故を発生させた事故の場合 ・ ○○電力会社○○変電所（波及させた相手先）への波及事故 (7) 事故が重複して発生した場合 主要電気工作物の破損事故と波及事故が併発した場合には主要電気工作物の破損事故の件名を記載する等、その事故を代表する件名を記載する。
2. 報告事業者	1) 事業者名（電気工作物の設置者名） 電気事業者又は自家用電気工作物を設置する者で、個人業にあってはその氏名、法人にあってはその名称を記入する。 2) 住所 電気事業者又は自家用電気工作物を設置する者の主たる事業所の住所を記入する。
3. 発生日時	事故の発生した年月日時分を記載する。
4. 事故発生の電気工作物（設置場所、使用電圧）	・ 事故発生の電気工作物名 高圧気中負荷開閉器、変圧器、計器用変成器、引込用高圧ケーブルなどを具体的に記載する。 ・ 設置場所 事故発生の電気工作物が、発電所、変電所、開閉所又は特別高圧電線路に施設されている場合には、その名称を、その他の場合（需要設備等）は、都道府県郡市町村及び字の名称並びに番地を記載する。 ・ 使用電圧 事故発生の電気工作物の使用電圧を記載する。 また、必要に応じて、事故発生の電気工作物の製造者及び製造年を記載する。 なお、(A)主要電気工作物以外の電気工作物の事故であって、供給支障事故を伴う場合は、電気工作物の事故の発生した場所を記載する。 (B)供給支障事故のみ発生した場合は、○○変電所供給区域、○○送電線系と記載する。 例示 ・ ○○火力発電所○○号機（出力○○kW）○○ボイラー - 製造者：○○、製造年：○○○○年 ・ ○○変電所○○kV母線○相 ・ ○○kV○○送電線○○号鉄塔○号線○相懸垂碍子

5. 状 況	次の各項のうち事故に関係あるものについて要領よく記載する。 (必要に応じ別紙記載でもよい。その場合本欄には「別紙のとおり」と記載すること。) (1) 事故発生前の状況 (気象、発電状況、負荷状況、電力潮流、関係電気工作物の施設状況、保守点検の状況、運転の状況、作業の状況、その他) (2) 事故発生の経緯 (事故の発生、拡大の電氣的及び時間的経緯、保護装置の表示動作状況、保安通信、給電連絡等の状況、その他) (3) 電気工作物の被害程度(被害の種類と数量を記載のこと。) (種類) 破損、折損、倒壊、傾斜、焼損、断線等 (数量) 台数、基数、条数、個数、式、組等 例えば○○mm²○○電線○条断線、鉄塔○基倒壊、変圧器1次コイル○相焼損、66kV OCB白相ブッシング破損と表現する。 (4) 応急措置 (5) 復旧操作(事故後の処置について記載のこと。) なお、感電事故の場合には、作業の状況として作業指示状況、作業種別、作業時の服装、活線作業方法等についても記載する。
6. 原 因	「原因分類表」の1から3の原因別に従い分類するとともに、事故発生経緯及び原因について検討内容及びその結果を記載する。
7. 被害状況	1) 死傷 有・無 内容： 死傷の有・無のどちらかに○をつけるとともに、有の場合は、内容に死傷者の被害状況を記載する。例えば、作業員A：熱傷(両手Ⅱ度)、作業員B：電撃傷や公衆A：熱傷(顔面Ⅰ度)と表現する。 2) 火災 有・無 内容： 火災被害の有・無のどちらかに○をつけるとともに、有の場合は、内容に火災による被害状況を記載する。例えば、○○工場○○棟全焼、火力発電所建家全焼、森林500ha焼失などと表現する。 3) 供給支障 有(供給支障電力、供給支障時間)・無 内容： 供給支障の有・無のどちらかに○をつけるとともに、有の場合は以下の要領で記載する。 ① 供給支障事故の発生した地域ごとに(又は発電所ごと、送電線ごとに表わしてもよい。)及び特別高圧需要家(供給支障電力の把握が困難な場合は、契約電力)ごとに記載する。 ② 供給支障電力は供給支障事故が発生した直前と直後の供給電力の差をとり、個々に停止又は制限した時には、それらの電力の算術合計とする。 ③ 供給支障事故の原因が自家用からの波及による場合には当該自家用の需要電力は供給支障電力から除く。 ④ 供給支障事故の復旧途上に再び供給支障事故が発生した場合は、これらを一括して1件の事故として扱い、供給支障電力はいずれか大きい方の供給支障電力をとる。 ⑤ 供給支障時間は、供給支障事故が発生した時から電気の供給の停止又は使用の制限が終了した時までの時間をとる。この場合配電線路に係る供給支障事故については、当該配電線路の発電所又は変電所の引出口の遮断器が投入されたときは、当該配電線路に係る電気の供給の停止は、終了したものとみなす。 ⑥ 低圧配電線のための供給支障は含めない。 ⑦ 自家用電気工作物施設者が報告する際には、3)を省略することができる。 4) その他(上記以外の他に及ぼした障害) 内容： 電気工作物の故障、損傷又は破壊により他に及ぼした障害(電気事業者にあつては、自社の需要家に供給支障を与えたものを除く。)の概要を記載する。 例① 水路工作物に決壊による田畑の冠水、流失、電気事故による道路、公園、学校その他の公共の財産への被害。 例② 自社の電気工作物の事故で他社の施設に電氣的に影響を及ぼし、電気工作物の損壊又は供給支障事故を波及させたもの。 (波及事故の場合は、○○電力○○変電所○○線に波及。供給支障電力○○kW、供給支障時間○○分等と記載する。)

8. 復旧日時	本復旧までに時間を要する場合は、仮復旧日時と本復旧見込みを記載する。
9. 防止対策	事故について検討した結果、同種の事故の再発及び拡大を防止するために実施する対策を具体的に記載する。
10. 主任技術者の 氏名及び所属 (保安管理業務 外部委託承認 がある場合 は、委託先情 報)	1) 主任技術者の氏名(選任形態、免状の種類及び番号を含む)及び所属部課、役職を記載する。 記載例： 経済 太郎(選任 第○種電気主任技術者 第○ー△□●号) ○○株式会社△△工場 電気設備課長 経済 二郎(選任 第○種ダム水路主任技術者 第○ー△●号) ○○株式会社△△工場 水力課長 経済 三郎(選任 第○種ボイラー・タービン主任技術者 第○ー△□号) ○○株式会社△△工場 汽力課長 2) 保安管理業務外部委託承認の場合は、委託先情報(氏名(法人にあっては名称及び保安業務担当者の氏名)、免状の種類及び番号)を記載する。 記載例： ○○電気協会(外部委託) 保安業務担当者 経済 四郎(第○種電気主任技術者 第○ー△□●号) 電気管理技術者 経済 五郎(外部委託 第○種電気主任技術者 第○ー△●号) △△協会所属
11. 電気工作物 設置者の確認	有・無 事故報告の提出義務者が電気工作物設置者であるにもかかわらず、実態は、各事業者が選任する電気主任技術者がその専門性の観点からその権限を委任されているという実態に鑑み、資料の作成及び提出は、実質的に電気主任技術者が行っても差し支えないが、当該事故の内容について、責任者である電気工作物の設置者が確実に把握していることを確認するためのもの。

※ その他「5. 状況」、「6. 原因」、「7. 被害状況」、「9. 防止対策」等を説明するため、必要があるときは写真、図面、単線結線図、計算書又は死傷事故の場合には医師の診断書等を添付する。